

## 「高齢者総合診療科」外来開設のお知らせ

平成30年5月より高齢者特有の健康問題についての診療を行う「高齢者総合診療科」外来を開設いたします。例えば、症状が曖昧であったり幾つもの症状があつて何科を受診してよいか分からない、複数の医療機関に通っているがまとめて診療してほしい、物忘れが目立ってきた、徐々に体力が弱ってきたり食べる量が減ったりしている、介護が必要になった、人生の最終段階にあつて緩和的治療を受けたい、など様々な状況に対して総合的な診療を行います。

それぞれ個別の状態に対応するため多職種（医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学・作業・言語療法士、ケースワーカーなど）によるチーム医療を行います。

外来担当医師は永山亮造です。

◆具体的に症状を訴えることが難しい方、多彩な症状がある方など受診すべき診療科が分からない方はご相談ください。診察および検査の結果をもとに問題点を整理して治療を行います。必要に応じて院内または他施設の適切な専門医をご紹介します。

◆いくつかの疾患があり複数の医療機関へ通院している方で、体力的な問題などから通院する医療機関を減らしたい場合もご相談に応じます。病状によって当院で総合的に診療できる可能性もあります。今まで通院していた医療施設からの診療情報提供書が必要です。

◆物忘れが目立ってきた、などの認知症が心配な方に対して検査、治療、生活支援を行います。

◆歩行が不安定になった、体重が減った、など高齢者に特有なフレイル状態（心身の調子を崩しやすい状態）について、なるべく長い期間、自立した生活ができるように治療や生活支援を行います。

◆病気の症状や後遺症によってやむなく介護が必要になった方のために、介護保険のご相談に応じます。通院、入院でのリハビリもを行います。当院のケースワーカーや介護支援専門員（ケアマネージャー）と連携して、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、介護サービス、介護施設入所など病状や社会的状況に則した療養環境を整えるための支援を行います。

◆人生の最終段階に向かわれる方には、可能な限りご本人・ご家族の意向を尊重した医療・介護を行います。自然の経過を受け入れ節度をわきまえた診療を心がけています。癌に限らず全ての疾患において、終末期の苦痛緩和に努めます。終末期であっても在宅介護を行ったり在宅での看取りにも行っています。